

めざすこども像

- 1 なりたい自分に向かって挑戦する子の育成（自分らしくいきいきと生きる力の育成）
- 2 主体的・対話的で深い学びの実現（主体的、創造的、協働的に取り組む態度の育成）
- 3 グローバル人材の育成（世界とつながる国際都市おおたを担う人材の育成）

めざす学校像 コミュニティ・スクール中萩中

- 1 チーム中萩中
- 2 大人もこどもも元気な学校
- 3 地域・保護者から信頼される学校

I 学校の教育目標

学校・保護者・地域が一体となって児童に「生きる力」を育む。全教育活動を通して、人間尊重の精神と基盤として、国際社会から信頼と尊敬が得られる知・徳・体の調和のとれた豊かな人間性を育て、基礎基本となる学力を確かに身に付けた児童を育成するために、次の児童像を目標として設定する。

夢をもって、未来をきり拓く中萩中の子ども

- 1 よく考える子…《主体的・対話的で深い学びの実現》
- 2 思いやりのある子…《心の教育の充実》
- 3 たくましい子…《健康の増進・体力の向上》

II 学校経営にかかわる基本的な考え方**1 学校の役割の重点**

学校は、施設、建物の存在だけではなく、人が通い教育を受け、将来に巣立つ場として次の3点を重視します。

- (1) 子ども達の今を充実するために「毎日学校に通うことが楽しみ」「明日学校に行くことが楽しみ」と思えるような「**学びの充実**」と「**安心・安全な学校**」づくりをしていく。
- (2) 子ども達が豊かな人生を迎えるために「**夢や希望、勇気をもつ**」「**地域を愛する心を育む**」「**社会に貢献しようとする態度**」を育む教育活動を行う。さらに自己肯定感を上げるために**自分の成長に気付かせる**とともに、**自分も友達も大事**にしていこうとする気持ちをもたせる。
- (3) コミュニティ・スクール中萩中として**地域と共にある学校づくり**をめざす。そのためには地域の人やものとの関わりをもち、**地域が好きになる**とともに**地域貢献をしようとする態度**を育てる。

2 法令の遵守

- (1) 「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」を育む。（学習指導要領の理念から）
- (2) 日常の指導を充実させる。（学習指導要領の趣旨を踏まえて）

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現を図るとともに指導と評価の一体化を目指す。
- ② 教科等横断的な視点からカリキュラム・マネジメントを効果的に行う。
- ③ 社会に開かれた教育課程を実現する。

- (3) 学力の重要な3つの要素を踏まえた指導を充実させる（学校教育法から）

- ① 基礎的な知識・技能を身に付けさせる
- ② 知識・技能を利用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育む。
- ③ 学習に取り組む意欲や態度を養う。

- (4) 服務規律遵守の徹底を図る。

3 東京都教育ビジョン(第5次)

(1) 東京都のめざす教育

誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って自ら伸び、育つ教育

(2) 重点

- ① 自ら未来を切り拓く力の育成
- ② 誰一人取り残さないきめ細やかな教育の充実
- ③ 子供たちの学びを支える教職員・学校の力の強化

(3) 基本的な方針

- ① 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育
- ② Society5.0 時代を切り拓くイノベーション人材を育成する教育
- ③ グローバルに活躍する人材を育成する教育
- ④ 主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育
- ⑤ 豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育
- ⑥ 健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育
- ⑦ 教育のインクルージョンの推進
- ⑧ 子供たちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実
- ⑨ 家庭、社会と学校とが連携・協働する教育活動の推進
- ⑩ これからの教育を担う優れた教員の確保・育成
- ⑪ 学校における働き方改革等の推進
- ⑫ 質の高い教育を支える環境の整備

4 大田区立学校としての自覚

(1)大田区のめざすこども像

- 意欲をもって自ら学び、考え、主体的に行動することも
- 多様性を尊重し、自分や人を大切にして生きること
- 地域とつながり、社会の一員として貢献しようとするこども
- 自らの可能性を伸ばし、ともに未来を創り出すこども

(2)第4期大田区教育振興基本計画(令和6年度～令和10年度)

おおた教育ビジョン「笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます」

(3)重点的に進める教育プラン

基本方針 1 持続可能な社会を創り出すグローバル人材を育成します

個別目標 1 予測困難な未来社会を創造的に生きる力を育成します

個別目標 2 世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成します

個別目標 3 一人ひとりが個性と能力を発揮するための基礎となる力を育成します

基本方針2 誰一人取り残さず、こどもの可能性を最大限に引き出します

個別目標 4 学校力・教師力を向上させます

個別目標 5 自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します

個別目標 6 柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境をつくります

基本方針3 すべての区民が未来を担うこどもを育て、ともに学び続けます

個別目標 7 学校・家庭・地域の連携・協働による地域コミュニティの核としての学校をつくります

個別目標 8 生涯学び続ける環境をつくります

Ⅲ 学校経営の基本方針

◎「チーム中萩中」の力を結集した「子どもが主役の楽しい学校」

1 「なりたい自分に向かって挑戦する子の育成」互いのことを思いやり、高め合えるような関係づくりをめざす

(1) 自分自身で目標を設定し、それに向かって挑戦し続ける。

将来多くの職業の中から自分の道を選択するように、自分の目指す道はそれぞれ違い、それぞれのよさがある。人と比べて自分の価値観を見出すよりも自分の内面と向き合い、自分の、生き方を考えることが重要である。そのためには幼い頃から「なりたい自分」をイメージし、それに向かって挑戦できるこどもに育てていきたい。

(2) 自分の成長を実感する。

振り返りを大切にし、一人一人の児童が、自分の在り方、生き方を見つめる指導を日常的に行い、自己肯定感が高まるように支援するとともに、キャリア教育の推進を図る。体験的な学習は子どもたちの印象に残るだけではなく、実感を伴う学習活動として大変に有効である。特に、人と関わりや本物にふれる活動、実際に体験する活動は子どもの興味関心を高め、驚きや感動がある。直接触れたり体験したりすることで、命の大切さ、自然の美しさや感動、自然の不思議さを感じ、自ら発信できるようにしていく。

(3) 自分は大事にされている・認めてくれる仲間や大人がいる。

人は人との関わりの中で成長していく。身近な友達はもとより、学年、縦割り活動(異年齢集団)、委員会やクラブ活動など様々な仲間と関わることを設定していく。オンラインの活用、関わり方を工夫して新たな関係づくりをしていく。そうすることで他人のよさを知ることができるとともに、自分のよさを発見したり、確かめたりし、自己肯定感を高められるようになる。また、自分の居場所があったり、役割を行ったりすることで自己有用感をもてるようにする。さらに、ゲストティーチャーや学習ボランティア、地域の方々など教員以外の大人との交流を行えるようにし、子ども達が感謝の気持ちをもつとともに礼儀やマナー、挨拶がしっかりとできるようにする。

2 一人一人の教職員の力を生かし組織力を高める

(1) 熱意と使命感をもち、共に学び共に動く教職員チームをつくる。

担任、専科教員、巡回指導教員が入った低中高学年のブロック団を編成し、主幹教諭、主任教諭が教諭を育ててブロック団運営をすることで若手教員の人材育成を育成するとともに各ブロック団長を中心に組織的な運営をめざす。さらに教員、事務、用務が連携して学校運営を行うために経営支援部を活用する。学校の課題解決に向けて、それぞれが主体的に取り組むとともに、知恵を出し合って協働するチーム力の強化を図る。何よりも教員が明るく、楽しく、仲良く団結することが大切である。教師が互いに感謝の気持ち、互いに尊重できる雰囲気をつくる。また教職員が主体的に計画的に業務に取り組めるよう、自己申告では教員の願い、キャリアプランを聞くとともに、目標を明確にもてるようにする。

(2) 教科担任制・学年、ブロック合同授業を実施する。

3年生以上において教科担任制をとり、担任の先生という意識から学年の先生としてチームで学年全員のこどもをみていく体制をとる。1, 2年においても単元によっては交換授業を行う。また学年合同授業を実施し指導の充実を図るとともに学級の壁を越えて児童同士が学ぶ機会をもつ。

(3) 自ら研修、研究に励み、教師として資質向上に努める。

その道のプロに来ていただき、その指導者の指導法を学び自分の指導に生かしていく。ブロック団を編成し、日常的にOJTが実施できるようにする。さらに校内研究や各種研修会、月に1度のOJT集合研修を通して、自ら研修・研究に励み、日々教師としての指導力向上に努める。身に付けた知識や技能を他の教員にも伝え、学びを広げられるようにする。ICTの効果的活用についてミニ研修会を実施する。

(4) ライフワークバランス

教職員が生き生きと働くためには、働き方改革を推進することが大事である。ゆとりある時間を過ごすことで、教職員も心の余裕が生まれ、子ども達の変化に気付いたり、丁寧な対応ができるようになったりする。校内連絡掲示板等を活用し、会議の時間の短縮を図り教職員が気持ちよく働ける環境をつくる。また職員が子育て、介護等ができる職場の雰囲気をつくっていく。

3 地域や保護者と連携し、地域の教育力を生かした教育活動を推進する

(1)保護者との連携

保護者と連携を図り、こどもの学校での様子を共有すると共に家庭でのこどもの様子を教えてもらえるような関係作りをしていく。また、保護者の子育ての悩みを丁寧に聞き、行政機関と連携をしながら解決への道筋をたどっていく。

(2)学校運営協議会共に学校づくりをめざす。

- ①学校の特色や地域性をより強めるために学校の状況を伝え、地域と一体となった教育活動を推進するとともに、地域の要望等を考慮に入れた教育計画を作り実現をしていく。
- ②地域学校支援本部との連携を密にし、地域の人、環境、人材と連携をした教育活動を実施する。
- ③地域と連携した安全安心な環境づくりを目指して登下校の見守り隊の設置や防災教育の充実を図る。

(3)保護者・地域に開かれた学校

学年だよりの内容を学校だよりに含め、学校だよりに1本化して、地域や保護者に学校の様子を理解してもらう。学校や学年などの情報を積極的に発信し、学校の教育活動を具体的に知らせる。ホームページや学校だより、緊急連絡メール等により学校の様子を積極的に家庭や地域に発信し、子どもたちがどのような学習をしているのか、学校はどんな取組をしているのかを伝え、地域や保護者に情報を提供することで学校の教育活動を理解してもらえるようにする。

(4)地域を活性化し、地域のニーズに応える学校

学校を基盤として、地域の人とのコミュニケーションの場になったり、地域のためになることを教育活動の中に取り入れていく。

IV 学校経営の基本方針を達成するための方策

1 主体的・対話的で深い学びの充実と学力の向上

(1)「分かる・楽しい・考える」授業

- ①話の聞き方、発言の仕方など学習規律を整え、学習に集中できる環境づくりに努める。
- ②「すすんで」「自分から」など子ども自身が意欲的に取り組むようにする。授業のめあてを明確にし、学んだことを振り返ったり、活用したりすることで、学習内容の定着を図る。
- ③授業改善と教員の指導力を向上させるために、専門性向上ウィークを活用したり、区内の教育研究推進校の研究発表会に積極的に参加したりする。地区の研究発表会には、教員全員が参加して授業力を高める研修の場とする。
- ④指導教諭の模範授業に参加したり、指導教諭を校内研修の講師として指導させたりする。さらに授業の達人を招いた模範授業を行い、研修の場を増やすことで、教師の学習指導力を高める。指導教諭にOJT担当教諭を指導させ、校内OJTを実施し教員の指導力向上につなげ、授業の充実を図る。

(2)STEAM教育（体験学習・人から学ぶ）

- ①特色ある教育活動、外部の人を招く学習を全学年で取り入れ、教科横断的な学習を取り入れる。体験的な学習や専門家による出張授業を行い、実感が伴った学習を推進する。
◆栽培活動 ◆ものづくり ◆水道キャラバン ◆プログラミング
- ②地域の自然や環境を生かした体験活動の充実を図り、地域創生につなげていく。
多摩川や近隣施設などでの体験学習を通して、地域の自然や人々とかかわりを深めるなど地域環境や地域人材を活用し、自分を見つめる中から課題を見出して追究していく力を育てる。
- ③各教科で身に付けた力を発揮できるよう、横断的・総合的な学習を計画的に進める。また、学習内容は地域や児童の実態に合わせ、創意工夫をした教育活動を行う。
- ④地域の自然や人々とかかわりを深めるなど地域環境や地域人材を活用し、課題を見出して追究していく力を育てる。
- ⑤児童の興味関心が高まるような教材の提示をしていく。

(3) ICT を活用した協働的な学習

- ①情報活用能力を身に付けさせるための全体計画を作成し、発達の段階に応じた系統的な指導を行う。
ICT 担当者を中心に ICT 支援員と連携を図り、ICT の効果的な活用について教員研修や活用情報を出すとともに、校内の巡視を通して学級の活用状況等を確認して指導する。
 - ②電子黒板やタブレット等の ICT 機器を活用し、児童の関心意欲を高めたり、自ら調べたり、確かめたりする自発的な学習を展開する。
 - ③ICT 化により、学びの保障(学びを止めない教育環境づくり、個別最適化された学び) 新しい学びの構築 (ICT 機器を授業に効果的に取り入れる学びのハイブリッド) の実践を積み重ねる。
 - ④ICT サポーターと協働し、情報機器に慣れ親しむことを通し、コンピュータや情報通信ネットワークを適切に活用した学習活動の充実を図る。
 - ⑤プログラミング教育を推進しコンピュータでのプログラミング学習やアンプラグドでの学習を通し、プログラミング的思考を養い、将来の社会で活躍できる思考力、想像力を養う。
- ◆プログラミング教材の活用 ◆ドローン操作
- ⑥学習者用タブレット端末やコンピュータなどの ICT 機器を効果的に活用する学習活動を充実して情報機器の正しい使い方、正しい情報の選び方などを学ぶと同時に「お助けネット通信」を活用し、情報モラルの向上を図る。

(4) 基礎基本の定着

- ①大田区立学校習熟度別少人数指導実施要綱に基づき、「指導方法工夫改善にかかわる加配教員」や講師を活用して第 1 学年から習熟度別少人数指導を 2 学級 3 展開で実施し、個に応じたきめ細かな指導を行う。単元ごとに既習事項の定着を確認の上で、一人一人の習熟度や能力に応じた指導を行う。
- ②ノートの取り方など共通した指導を行う。互いの考えを交流し、学び合う活動を積極的に取り入れる。
- ③基礎基本の定着を図るため、教科によりミニテストを効果的に行う。ワークテスト(各教科)、東京ベーシックドリル(算数診断シート)の平均点 80 点を目指す。
- ④大田区学習効果測定の結果を踏まえて「授業改善推進プラン」を作成し、また、全国学力学習状況調査、児童生徒の学力を図るための調査等の結果から成果と課題を分析し、日々の授業に生かす。
◆学習カウンセリング ◆授業改善推進プランの作成と実践
- ⑤算数・数学ステップ学習及び東京ベーシック・ドリル等、学習者用タブレット端末を活用した算数ステップ学習(電子版)を朝学習や家庭学習で活用する。つまづきを明らかにするとともに繰り返し練習することによって基礎・基本の定着に努める。
- ⑥「書くって楽しいね」等を活用し表現力を育成するとともに、書くことを通して自分の思いや考えをはっきりさせたり、整理したりする思考力を高めるとともに朝読書、音読、大田区小学生漢字検定などを実施し、国語力の向上に努める。
- ⑦木曜日、金曜日に朝学習 15 分間を設定し、全校一斉に「漢字力」「計算力」の向上に取り組む。
- ⑧大田区学習効果測定の結果を踏まえて本校児童の学力の実態をつかみ、授業の改善に取り組むとともに学習カウンセリングを行い個人面談で保護者にも共有する。

(5) 読書活動の充実

- ①「大田区子ども読書活動推進計画」を活用して読書活動計画を作成し、各教科との関連を図った読書活動、読書の時間確保、読書週間の取り組みなど児童・生徒の発達段階に即した読書活動の充実を図る。
- ②読書学習司書による学習支援計画を作成する。読書月間を設けて、読書に興味をもたせたり、良書の紹介をしたりし、読書量を増やし読解力向上に努める。また、学校図書館の活用を進めて不読者率 0 %、月間平均読書冊数 10 冊を目標として読書活動を推進し、読解力を育成する。週 1 回の朝読書、月間平均読書 10 冊、豊かな読書活動を推進する。

(6) 問題解決型授業(社会・理科)理科支援員を活用し観察、実験、栽培、飼育、ものづくりの指導

- ①科学教育の推進を図るため、理科支援員を活用し、観察、実験、栽培、飼育、ものづくりの指導を充実させる。
- ②教員が社会や理科の授業力向上研修に参加したり、理科指導専門員からの指導を基にしたりし、実験は観察の指導力を高め、科学教育の充実を図る。
- ③年 4 回以上、理科の授業を理科指導専門員より指導を受ける。

2 豊かな心の育成

(1)自己肯定感、有用感がもてる指導(特別活動)

- ①集団活動、体験的活動などを通して、各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間との関連を図り、豊かな生活を送ることができるようにする。
- ②学級活動では、一人一人が役割を分担し、自他を思いやり協力してよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。そのため、児童の実態に応じて指導内容の重点化を図るとともに、指導方法を工夫する。
- ③学校行事の意義を正しく理解させ、集団への所属感を深めるとともに、積極的に参加しようとする意欲と態度を育てる。
- ④委員会活動やクラブ活動では、年間計画に基づいて児童が意図的・計画的に運営できるようにするとともに地域の人を活用し活動の充実を図り児童の主体性や責任感を身に付ける。
- ⑤2泊3日で実施する「伊豆高原移動教室」(小5)「とうぶ移動教室」(小6)を通して人間関係形成能力を育む。
- ⑥「連合音楽会」(小5)に向けて、音楽と関連を図りながら自ら行事に取り組もうとする意欲を育てるとともに、達成感や成就感をもてるようにする。
- ⑦「小学校音楽鑑賞教室」(小5)「こころの劇場」(小6)などの行事では、正しい鑑賞態度を身に着ける。

(2)生命尊重(命の授業、いじめ、不登校への未然防止、他者理解教育・人権教育など)

- ①全学級において「生命尊重」又は「自殺防止」をテーマとした道徳授業地区公開講座行い、保護者・地域との共通理解のもとに豊かな心を育成する。
- ②「生き方教育」を推進するとともに弁護士による「いじめ」の授業を行い、生命尊重週間と関連付けて命の大切さを学ばせる。
- ③生命尊重週間には、校長の講話、校内で生命尊重に関する標語や習字、ポスターの作成を行い児童・生徒に生命を尊重する教育を推進する。
- ④いじめの未然防止に向けて、学校いじめ防止基本方針に基づく組織「いじめ防止対策委員会」を位置付け、重大事態の疑いがある事案は迅速に教育委員会に報告し、組織的に対応する。いじめに関するアンケート(各学期1回以上)、6月、11月の学級集団調査(WEBQU)の結果を分析し、スクールカウンセラーとの連携による教育相談体制の充実を図り、「未然防止」「早期発見」「早期対応」を行う。

(3)「挨拶」と「言葉遣い」を指導の重点

「挨拶」と「言葉遣い」を指導の重点とし、組織的な指導と共通実践に努める。生活指導年間計画に基づいて、繰り返し指導と支援を行い徹底する。

(4)規範意識・安全指導

- ①基本的な生活習慣や規範意識を身に付けるために学校のきまり「中萩中小のよい子」に基づき指導をする。
- ②時代の流れに対応して学校のきまり「中萩中小のよい子」の見直しを行い、ホームページに掲載する。
- ③セーフティ教室や地域安全マップの作成などを行い、携帯端末などでのトラブル防止や身の回りの安全について学習させ、安全な生活への意識を高める。
- ④薬物乱用防止教室を6年で実施して、「薬物乱用は絶対にいけない」という意識を徹底させる。
- ⑤年間安全指導計画に基づき、登下校、交通安全、安全な過ごし方等、校内・校外の安全について月一回安全指導を実施する。

(5)道徳教育の充実「相手を思いやる力」「正しく判断する力」「正しく行動する力」を育成

- ①道徳全体計画及び年間指導計画に規範意識向上プログラムを位置付け、「相手を思いやる力」「正しく判断する力」「正しく行動する力」を育成する。
- ②問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、「考え、議論する」道徳教育を目指す。

(6)人権教育を推進

- ①全教育活動を通して、自他の生命・人権を尊重し、人やものに対する思いやりやいたわりの心を育てるため、人権教育を推進する。(映画「めぐみ」の活用)
- ②人権教育に関わる年間指導計画は、人権教育の全体計画に基づき、児童・生徒の発達段階に即して教育活動が計画的、系統的に行われるよう全学年にわたる計画を作成する。
- ③人権啓発作品としての習字やポスター作りを通して、人権・生命尊重週間の充実に努める。
- ④オリ・パラのレガシーに基づく他者理解教育・人権教育の実施

(7)SOS の出し方に関する教育を推進

- ①生命(いのち)の安全教育を実施(1・3・5年は、夏季休業期間前に悉皆)し、生命の尊さを学び、性犯罪・性暴力の加害者、被害者にさせないため、一人一人を尊重する態度等を身に付けるために指導を推進する。

- ②6年生では昭和大学の終末医療に携わった医師による「命の授業」を実施する。
- ③**こどもの SOS を発見するために WEBQU、生活調査、いじめ調査の結果を分析し、学級の状況やこどもの状況を把握する。**
- ④スクールカウンセラーによる個別の全員面接(4年生以上)を実施し、子どもの心の状態や人間関係などを聞き取り、学校生活が充実できるよう支援をする。

(8)問題行動対応サポート専門員との連携

生活指導の充実のため、学校危機対応支援専門員との連携を図り、児童が楽しく安心して学校生活を送ることができるようにする。また、学校危機対応支援専門員や生活指導補助員との連携を密に図り、必要に応じて警察、SSW、SC、児童相談所や子ども家庭支援センターなどの外部諸機関を活用する。

3 国際都市おおたを担う人材の育成

(1)他者を受け入れ、理解しようとする態度の育成（異学年交流）

- ①全校児童を13に分けた異学年のグループをつくり、全校遠足やとも遊びを通して互いに思いやる態度を育む。
- ②低学年においては、生活科の学習や校外学習において、異学年交流を実施する。

(2)英語科、外国語活動において、学習過程の確立と担任と外国語教育指導員のチームティーチング

- ①聞くことを大事にした外国語活動及び英語の学習過程をつくるとともに、英語に親しむ活動をさせる。(中萩スタイル)
- ②外国語の発音や基本的な会話文、またそれに必要な英単語を知ることができるようにする。
- ③担任と外国語教育指導員のチームティーチング、英語の歌、絵本などにふれることで英語や外国語に慣れ親しむ。

(3)英語カフェや英語コーナー・体験的な学習の実施

- ①体験施設を活用した学習を4、5年生で6月に実施し、1日英語だけで過ごす体験活動を行い、知っている英語や身振り手振りを使ってコミュニケーションを図ろうとする態度を育む。
- ②4年生は年間通して留学生との交流を図る。
- ③ALT と一緒に給食や掃除をし、日常生活においても英語にふれる機会をもつ。

(4)自国文化や他国の文化にふれたりする活動を通して、自国文化の尊重と異なる文化価値の理解

- ①国際理解教育を推進し、自国文化にふれたり、他国の文化にふれたりする活動を通して、自国文化の尊重と異なる文化価値を理解し、共に生きる態度を育成する。
- ②知っている言葉を使って自国文化を紹介したりする活動を行う。

(5)オリンピックによる国際理解教育

- ①パラリンピアンを応援することを通して世界の国々で活躍する選手について理解を深める。

4 個に応じた児童 ～特別支援教育の視点～

(1)ユニバーサルデザインの視点でのインクルーシブ教育

- ①ユニバーサルデザインの視点でのインクルーシブ教育特別支援教室における指導の意義や内容についての理解を深め、家庭と連携して特別支援教育を推進する。
- ②配慮を要する児童の保護者との面談は、管理職も入り定期的に実施し、児童の伸びや困り感を共有する。

(2)個別指導計画に基づいた指導

- ①特別な支援が必要な児童に対しては、個別指導計画や個別の教育支援計画を作成する。適切な指導と対応を校内委員会で検討し、児童が抱える困難を改善できるよう UD を取り入れた環境整備や授業、組織的な支援体制の充実に努める。
- ②サポートルームに入室する子どもや指導をする上で課題のある子どもに対して個別指導計画を作成する。毎学期ごと振り返りをし、指導の見直し等行う。

(3)校内委員会、校内研修会の実施

校内委員会は月1回開催し、スクールカウンセラーとの打ち合わせを密に行うとともに、WISC や行動観察によるアセスメントを活用して児童理解に努める。特別支援教室専門員や学校特別支援員の活用、個別指導計画・個別の教育支援計画の活用により、特別な支援が必要な児童へのきめ細かな指導や対応に努める。また副籍交流

及び共同学習の推進を図る。

(4)多層指導モデルMIM(ミム)や「読み書きアセスメント」を活用した読みのつまずきへの早期把握

低学年において多層指導モデルMIM(ミム)や「読み書きアセスメント」を活用した読みのつまずきへの早期把握・早期支援の充実を図る。

(5)特別支援教室意義や内容についての理解

特別支援研修では事例に基づき子どもの捉え方、指導の仕方などを学ぶ。

(6)不登校対策年間計画を作成と不登校支援教室の設置

- ①不登校対策年間計画を作成し、不登校児童へは、管理職、担任、養護教諭やスクールカウンセラーが情報を共有し、組織的な取組をして児童や保護者を支援する。
- ②必要に応じ、登校支援員、登校支援アドバイザー、養護教諭補助の活用や学びの多様化学校分教室「みらい学園」と連携した支援を行う。
- ③全ての児童にとって落ち着ける場「居場所づくり」や担任や登校支援員、養護教諭補助との「きずなづくり」全員が活躍し、互いが認められる場や機会を設ける。

5 コミュニティ・スクール中萩中を活かした教育（学校・家庭・地域とともに歩む教育）

(1)地域を愛する気持ちを育てる 愛校心・郷土愛

- ①地域社会の特性を生かした教育活動を展開し、教育の活性化を図る。
- ②地域の産業、人やものを教材として学習に取り入れ、体験学習を通して地域社会を愛する気持ちを育てる。

(2)学校運営協議会での熟議・地域学校支援本部との連携

- ①コミュニティ・スクール中萩中としての体制づくりをする。
- ②学校の特色や地域性をより強めるために学校の状況を伝え、地域と一体となった教育活動（体験活動やものづくり）を推進する。地域の課題や要望を考慮に入れた学習に取り組めるよう地域のことを知る。

(3)外部評価の活用

学校運営協議会において自己評価報告書の計画書に基づいて評価を行い、学校運営が適切に行われているかを判断し、自己評価報告書はHPで公開する。

(4)おおたの未来づくりに向けたカリキュラムづくり

- ①おおたの未来づくり推進校として、7月のエリア協議会で授業実践を実施し、学習の進め方、指導の仕方の共通理解を図る。研究授業を年3回行うとともに、自己申告の授業でも必ず1度は「おおたの未来づくり」に関連する授業を行う。研究授業においては主体的で対話的で深い学びの視点に立った授業改善及び研究を推進する。
- ②おおたの未来づくりの全面実施に向けて8月までに教育課程を完成させる。
- ③ものづくり学習フォーラムの展示発表に向けて、ものをつくる感性や工夫・創造する力を育む。

(5)キャリア教育

- ①毎日の生活の振り返りを大切にし、一人一人の児童が、自分の在り方、生き方を見つめる指導を日常的に行い、自己肯定感が高まるように支援し、キャリア・パスポートを活用し、キャリア教育の推進を図る。
- ②日常の活動、行事への取組などで、児童一人一人にめあてをもたせ、それを達成するように支援することで、自分のよさに気付かせる。さらに振り返り活動を通して自己の成長に気付かせるとともに自己実現に向かって努力する意欲と態度を養う。
- ③地域の工場や施設などの見学や地域の様々な人々とかかわる活動を行い、社会の仕組みや職業に関する知識を得るとともに働く意義ややりがいを見出させる。
- ④卒業生や若手起業家等の交流を通して、自分の日常を振り返るなど、将来に対する夢や希望がもてるように工夫する。
- ⑤児童が自分の将来の進路に夢や希望をもち、自己啓発ができるように全教育活動を通して指導する。
6年生では職業体験、起業家との交流を通して、将来への夢や希望をもつ学習を行う。
- ⑥自己肯定感を高めるために異学年交流の充実を図り、異学年の児童との関わりを通して、自分の存在価値を高める学習を行う。
- ⑦児童が自分の将来の進路に夢や希望をもち、自己啓発ができるように全教育活動を通して指導する。
- ⑧中学校の部活動体験等を通して、中学校生活に対する不安を解消し期待を持たせる。

⑨キャリア担当教員中心に校内での職業体験や地域の企業等の見学を行い「働くとは何か」を考える学習を行う。

(6)わくわくスクール

- ①「夏のわくわくスクール」を長期休業日や土日、放課後に実施し、子どもの可能性を引き出す。子どもの興味・関心を高める取り組みを行うとともに親子が触れ合う機会を多くする。また、地域の教育力を活用し、地域と共に子どもを育てる学校づくりに取り組む。
- ②地域に住む人向けの「おとなのわくわく教室」を実施する。

(7)FLL Explore

FLL Explore 参加に向けて、2年生から4年生の希望する児童とそれを支援する地域の人との体制を整え、児童の主体的な学びの場をつくる。

(8)ボランティアによる読み聞かせ、園芸指導 装飾

図書室の掲示ボランティアや園芸ボランティアなどの環境整備や、外部団体等による授業支援など地域と共に子どもを育てる学校づくりを目指す。

6 健康増進・体力向上

(1)「一校一取組」「一学級一実践」の推進

6月に「一校一取組」運動「一学級一実践」運動を推進する。また2か月に1回体育朝会を実施し、全校で運動に親しむようにする。具体的には大田区小学生駅伝大会に向け、全校で持久走に取り組み、全校マラソン大会を通して一人一人の児童の持久力向上を目指したり、全校に「なわとびカード」を配布し「大縄朝会」「短縄朝会」を実施し、持続力、跳躍力を育んだりするようにする。

(2)体力向上プログラムに基づく指導計画

- ①体力向上プログラムに基づく指導計画を作成するとともに、学校や学級の実態に合わせた継続的な取り組みを明確にする。
- ②体育補助指導員を活用して低学年の体力向上を推進する。
- ③体力テストの実施
東京都統一体力テストを実施するとともに、その結果を体育指導の参考としてバランスの良い体力の向上に取り組む。

(3)「早寝、早起き、朝ごはん」を通した家庭での生活習慣との連携

5月・10月の「早寝・早起き・朝ごはん月間」の取り組みを通して、家庭に食育の重要性を周知徹底し、心身の健康保持と生活習慣の改善の啓発に努める。

(4)保健の学習により体力・健康の増進を図り、健やかな体の育成

3年生以上においては養護教諭と連携した保健の授業を行う。

(5)体育、健康教育授業地区公開講座の実施(体幹を鍛える)

地域・保護者と連携した健康づくりや体力向上に取り組む。今年度はコオディネーショントレーニングに取り組む3年生においては秋にも実施し、その成果を小中一貫教育で発表し、中学校の先生にも紹介する。

(6)健康教育の充実(がん教育の推進)

外部講師を活用したがん教育に取り組む、がんという病気についての知るとともに、がん患者との共生の在り方を理解する。

(7)マラソン大会

大田区小学生駅伝大会に向け、全校で持久走に取り組み、全校マラソン大会を通して一人一人の児童の持久力向上を目指す。

(8)大田区駅伝大会への取組

5, 6年生においては、希望する児童全員が大田区駅伝大会に向けて、練習する機会を与えると同時に連携中学校の陸上部の生徒に来てもらい練習の仕方や走り方などを教わる。